

令和7年第1回真岡市教育委員会 会議録

1. 招集日時

令和7年1月27日（月） 午後2時00分

2. 場所

真岡市教育委員会 教育委員室

3. 出席委員の氏名

(1) 教育委員会教育長	山 中 孝 雄
(2) 教育委員会委員（職務代理者）	邑 樂 美智子
(3) 教育委員会委員	小 倉 淳 子
(4) 教育委員会委員	横 山 剛 史
(5) 教育委員会委員	伊 澤 学

4. 委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

(1) 教育次長	古 澤 博 之
(2) 学校教育課長	鶴 見 幸 代
(3) 生涯学習課長	荒 石 浩
(4) 学校給食センター所長	細 谷 亘
(5) 学校教育課長補佐兼総務係長	高 崎 博 美
(6) 学校教育課教育政策係長	大 関 美 穂
(7) 学校教育課指導係長	吉 羽 敏 昭

5. 会議録の作成に当たった者

学校教育課長補佐兼総務係長 高 崎 博 美

6. 令和7年第1回真岡市教育委員会会議録署名人として指名を受けた委員

邑 樂 美智子 委員

7. 開会時間 午後2時00分

8. 令和6年第13回真岡市教育委員会会議録の承認

高崎学校教育課長補佐兼総務係長が、会議録案を事前に送付した旨を説明し、審議の結果、原案のとおり承認された

9. 教育長等の事務報告

古澤教育次長が、真岡市教育委員会教育長等の事務報告を行った。

10. 議案

議案第1号「真岡市公民館の設置及び管理条例の一部改正について」

荒石生涯学習課長から、現真岡市科学教育センターを改修し、真岡市総合福祉センター複合化施設として新たに公民館別館を設置し、現プラネタリウムがある場所を2つに区切って音出しのできる音楽練習室とし、使用料金の設定については、市役所会議室や真岡市公民館会議室の使用料と同程度の1時間当たり300円と定めるため条例の一部を改正する旨説明し、審議となった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第2号「真岡市久下田駅さくらホールの設置管理及び使用条例の一部改正について」

荒石生涯学習課長から、現在、真岡市久下田駅さくらホール内の1階ギャラリーホールについては貸し出しを含め総合政策課が管理、2階の集会施設である多目的ホールについては生涯学習課で管理を行っているが、さらなる利用者の利便性向上を図るために、1階ギャラリーホールの管理を生涯学習課に移し、貸し出しの窓口を一本化するとともに、使用料を新たに市役所会議室や、真岡市公民館会議室の使用料と同じく1時間当たり300円と定めるため条例の一部を改正する旨説明し、審議となった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第3号「元親文庫維持管理基金条例の廃止について」

荒石生涯学習課長から、真岡市立図書館内にある、元親文庫を維持管理するため、毎年200万円分、図書等の購入費に充てていたが、令和6年度中にすべての基金を使い終わることから、条例を廃止する旨説明し、審議となった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第4号「真岡市科学教育センターの設置管理及び使用条例の廃止について」

古澤教育次長から、真岡市科学教育センターは、科学に対する興味と関心を高め、豊かな知性と創造性を育み科学する心を培うため、平成5年に設置し児童生徒の理科教育の場及び市民のプラネタリウム観覧の場として活用されてきたが、理科教育の場としてのセンターの機能は、令和3年度から廃止し、センター指導主事を各学校に派遣することで、理科事業の充実を図ってきた。プラネタリウムは、使用開始から30年以上経過し、維持するのに多額の費用がかかることから、市の公共施設再配置計画において、施設としての科学教育センターを廃止することになったため、真岡市科学教育センターの設置管理及び使用条例を今年度で廃止するものであり、廃止後の建物は、現在の総合福祉保健センターにある真岡市社会福祉協議会の事務所や健康診断の場、さらには会議室として使用する予定である旨説明し審議となった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第5号「真岡市立学校給食センター設置及び管理に関する条例の一部改正について」

細谷学校給食センター所長から、真岡市立第一学校給食センターの建て替え移転に伴い、所在地を現在の真岡市東郷496番地1を移転先の真岡市下籠谷4396番地に改める旨説明し審議となった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

11. 報告

報告第1号「部活動地域移行について」

大関教育政策係長から、令和7年度までに休日の部活動を各中学校が1つ以上地域クラブ活動に移行することを9月の教育委員会で報告したところだが、その後の進捗について12月17日に第2回真岡市部活動の在り方検討協議会を開催し、目標達成に向け、令和7年度に向けた具体的な取り組みについて協議した結果、

(1) 部活動指導員の拡充について

中学校全校への配置を進めるとともに、すでに配置されている学校においても、さらに追加で配置することとし、専門的な指導の充実と教職員の負担軽減を図る。

(2) 国の補助を活用したモデル事業の実施について

休日の部活動に国の補助を活用して地域クラブ指導員を配置し、休日の部活動の地域クラブ化を図る。

となつたことを報告した。

12. その他

(1) 令和7年3月の教育委員会について

高崎課長補佐兼総務係長から、3月の開催日案について、3月3日（月）午前10時または、5日（水）午前10時の2案を提案し、協議の結果、3月5日（水）午前10時に決定される。

13. 閉会時間 午後2時20分

以上のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため署名する。

令和7年2月17日

教育長

教育委員